

様式第5-2(日本産業規格A列4番)

北交企第20号  
令和5年5月12日

日高町地域公共交通活性化協議会  
会長 深根 英 範 殿

北海道運輸局長  
(公印省略)

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業)交付決定通知書

令和5年4月21日付けで申請のあった「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業
2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	7,021,600 円	} (内訳別紙)
補助金の額	金	1,742,500 円	

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業)交付決定事業

補助対象事業者名 日高町地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 日高町地域公共交通計 画策定調査事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既往資料による地域及 び公共交通の概要</li> <li>・地域公共交通実態調 査(ニーズ把握 調査)</li> <li>・地域公共交通計画 (案)の策定</li> <li>・協議会開催</li> </ul>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和6年3月31日</p>	<p>7,021,600</p>	<p>1,742,500</p>